

山形県英語教育改善プラン

(1) 英語教育の状況を踏まえた目標

I 生徒の英語力及び生徒の英語による言語活動

校種	3年生の生徒数(a)	(a)の内、目標とする英語力を取得または有すると思われる生徒数(b) ^{※1}	R3 (b/a×100)%	令和4年度 目標値
中学校	9,187	3,574	38.9(50.0) ^{※2}	50
高等学校	6,094	2,856	46.9(50.0) ^{※2}	50

※1 中学校は CEFR A1 レベル相当以上
高等学校は CEFR A2 レベル相当以上

※2 ()内の数字は令和3年度の目標値

校種	授業の50%以上の時間、生徒の英語の言語活動を行っている割合(%)						
	H27	H28	H29	H30	R1	R3	R4 目標値
小学校	-	-	-	-	-	87.4%	-
中学校	62%	71%	80%	70.2%	78.4%	70.3%	100
高等学校	49%	53%	56%	55.2%	56.5%	50.5%	100

※高等学校学科別

	H30	R1	R3
普通科	61.6%	58.1%	43.7%
国際関係に関する学科	100%	100%	83.3%
その他の専門学科・総合学科	43.3%	50.0%	57.8%

【小・中学校】

中学校では、全国学力・学習状況調査結果から、自分の考えや気持ちを書いたり話したりする力に課題があることが明らかになった。また、言語活動時間の割合は、小学校で87.4%、中学校で70.3%と校種間の差があり、言語活動を通じた指導を、小中連携を踏まえて充実させていく必要がある。

このことを踏まえ、英語教育実践リーダーの育成と実践の発信を通して、各地区の英語教育を推進する教員を拡大するとともに、言語活動を通じた指導の効果的な事例を県内に普及する。さらに、研修協力校において、小中連携のモデルとなる実践研究を行い、県内の小中連携推進に資する。

【高等学校】

「求められる英語力を有する生徒の割合」は、44.3%(R1)→46.9%(R3)となっており、増加しているものの、目標値の50%には届いていない。生徒の英語による言語活動時間が50%以上の割合(全体)については、56.5%(R1)→50.5%(R3)と低下し、令和4年度目標値(全体)100%までの開きが一層大きくなっている。特に英語教育を主とする学科及び国際関係に関する学科(本県は国際探究科が該当するため、以下「国際探究科」と表記)及び普通科では、10%以上低下している。一方、専門学科設置校(その他の学科)では増加している。

II 教員の英語力及び英語担当教員の英語使用状況

校種	英語担当教師数 (a)	(a)の内、CEFR B2レベル以上を取得している教師数 (b)	R3 (b/a × 100) %	令和4年度 目標値
中学校	303	108	35.6 (50.0)	50
高等学校	216	158	73.1(95.0)	100

()内の数字は令和3年度の目標値

校種	授業の50%以上を英語で行っている教員の割合 (%)						
	H27	H28	H29	H30	R1	R3	R4 目標値
中学校	54%	59%	73%	67.3%	71.6%	72.5%	100
高等学校	50%	48%	57%	52.8%	54.8%	46.5%	100

※高等学校学科別

	H30	R1	R3
普通科	56.5%	58.8%	44%
国際関係に関する学科	85.7%	100%	80%
その他の専門学科・総合学科	45.9%	44.6%	46.7%

【中学校】

授業を実際のコミュニケーションの場面とするために、教員の英語使用は不可欠である。授業における教員の英語使用率は増加しており、英語による授業が実践されてきている。

内容を重視した生徒とのやり取りの質的向上に向けた研修会の実施や、言語活動を通じた指導の充実とそのための教員の英語力の必要性を周知するとともに、教員の負担を鑑み、TOEIC オンラインテストの受験を促していく。

【高等学校】

求められる英語力を有する教員の割合は、47.2%(H27)→52.2%(H28)→59.0%(H29)→60.3%(H30)→71.3%(R1)→73.1%と年々上昇しているが、目標値にはまだ到達していない状況である。令和元年度には、大学入学共通テストに外部検定試験が導入予定だったため、教員自身はその研究・対策を兼ねて英語力を測定したことにより CEFR B2 以上の英語力を有する教員が増加したが、令和3年度もその水準を維持している。

また「英語担当教師の授業における英語使用状況が50%以上の割合」は、50%(H27)→48%(H28)→57%(H29)→52.8%(H30)→54.8%(R1)→46.5%(R3)となっており、令和4年度の目標値100%に向けて早急に対策を講じる必要がある。学科別に見ると、特に普通科で、授業の50%以上を英語で行っている教員の割合が前年度より低くなっている。授業で英語を使用する「必然性のある活動」について、研修協力校での実践事例等を通じて、周知していかなければならない。

Ⅲ 学習到達目標の整備状況

現状

校種	学習到達目標を設定している(高校は学科数)の割合(%)						
	H27	H28	H29	H30	R1	R3	R4 目標値
小学校	-	-	-	-	-	75.9%	100
中学校	21%	58%	75%	94%	100%	89.4%	100
高等学校	45.8%	100%	100%	100%	100%	100%	100

校種	学習到達目標を公表している(高校は学科数)の割合(%)						
	H27	H28	H29	H30	R1	R3	R4 目標値
小学校	-	-	-	-	-	21.6%	50
中学校	2.0%	7.2%	9.2%	9.2%	15.6%	41.7%	80
高等学校		15.0%	20.3%	43.8%	67.2%	42.3%	100

校種	学習到達目標の達成状況を把握している(高校は学科数)の割合(%)						
	H27	H28	H29	H30	R1	R3	R4 目標値
小学校	-	-	-	-	-	65.3%	100
中学校	6%	18.6%	33.7%	35.7%	45.8%	69.0%	100
高等学校		33.3%	47.5%	51.6%	51.6%	37.5%	100

【小・中学校】

学習到達目標の把握率は、小中学校ともに60%台にとどまっている。また、県内4地区間の把握率の差が最大54.5ptと、令和元年度よりも改善されたが、依然大きな開きが生じている。学習到達目標に基づき、年間を見通して各単元等の指導を行い、バランスよく児童生徒の英語力を育成することが求められる。そのため、令和2年度まで実施した小中連携推進事業の成果である、小中を通じた学習到達目標を参照し活用を促すとともに、特に、推進が滞っている地区の教育事務所、市町村教育委員会と活用の在り方について情報共有を図る。その上で、学習到達目標と指導・評価の一体化を充実させていく。

【高等学校】

令和3年度は「公表」の数値、達成状況を把握している学校の割合ともに低下した。特に、達成状況の把握が十分でないことについては、具体的な把握の方法についての理解が不十分であることが考えられるため、「目標に準拠した指導と評価の一体的指導」をテーマとした演習も含めた研修会を行う予定である。

CAN-DO リストについては、令和3年度に全ての学校から新学習指導要領に対応した形式(五つの領域別の目標)を提出してもらった。令和4年度は、年間指導計画、単元目標、CAN-DO リストを連動させ、指導と評価の一体化を図るための活用方法の好事例を紹介していく。

IV パフォーマンステストの実施状況

現状

校種	スピーキングテストの実施状況					
	H28	H29	H30	R1	R3	R4 目標値
中学校	3回	2回	3回	3.8回	3.7回	4回
コミュⅠ	2回	2回	1.6回	2.2回	2.7回	4回
コミュⅡ	1回	1回	1.9回	2.2回	1.9回	4回
コミュⅢ	1回	1回	0.5回	1.0回	0.5回	4回
英語表現Ⅰ	1回	1回	1.4回	1.4回	1.1回	4回
英語表現Ⅱ	1回	1回	0.9回	1.1回	1.2回	4回

校種	ライティングテストの実施状況					
	H28	H29	H30	R1	R3	R4 目標値
中学校	2回	2回	2.4回	2.7回	2.5回	4回
コミュⅠ	1回	1回	1.0回	1.3回	0.6回	4回
コミュⅡ	1回	1回	1.4回	0.9回	0.7回	4回
コミュⅢ	1回	1回	0.4回	0.8回	0.7回	4回
英語表現Ⅰ	1回	1回	1.9回	1.7回	1.2回	4回
英語表現Ⅱ	2回	2回	2.3回	2.2回	2.1回	4回

中高共通して、パフォーマンステストへの理解は深まりつつあるが、CAN-DO リストや年間評価計画との連動という点では課題が多い（Ⅲにも関連事項を記載）。

【中学校】

パフォーマンステストの実施回数は、スピーキング、ライティングともに学期に1回程度位置付けられている。今後、学習到達目標に基づいた指導と計画及び実施という視点からも、学年のどの時期に位置付けるのか、タスクの内容は適切であるかなど、より効果的にパフォーマンステストが実施されるよう、英語教育実践リーダーや研修協力校の実践、研修会等を通して改善を図っていく。

【高等学校】

スピーキングテスト、ライティングテストとも、全体的に実施回数が減ってしまっている。コロナ禍により、普段の授業で十分な指導の時間を確保できなかったことが背景にあると考えられる。各校が各学期に1回は実施できるような指導体制を作れるよう指導・助言をしていく必要がある。

指導・助言にあたり、「CAN-DO リスト及び年間評価計画と連動していること」「評価基準がシンプルであること」の2点を満たす事例を好事例として、県内の高校にオンラインで配信する等、周知方法を工夫するため、様々な自治体の取組を参考にしていきたい。

V 小学校教員新規採用者に占める一定の英語力を有する者の割合

目標値

2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
5%	10%	15%	30%	40%	50%

県のホームページや教員採用試験ガイダンス実施の際に、英語力がある教員を求めている点について周知を図っていく。また、教員採用試験においては、英語力のある受験者に対して加点措置を行う。（2022年度採用山形県公立学校教員選考試験における加点措置：実用英語技能検定2級以上、TOEFL iBT 65点以上、又はTOEIC 600点以上のいずれかを取得している者には、10点加点）

(2) 目標達成に向けた取組（施策の全体像と具体的な計画）

<施策の全体像>

令和4年度は、以下のような取組を行っていく。

1 教員の指導力向上及び児童生徒の発信力の育成

新学習指導要領の趣旨を踏まえ指導法の確立・授業改善に向けた継続的な取組を進めていく。また、令和2年3月以降整備されたICT環境の活用により、パフォーマンステストの効率化や働き方改革の推進につなげていく。

2 効果的な事例の普及

公開授業や研修会の成果を様々な形で共有する。オンラインを活用した配信、学校訪問における紹介等、各自治体の効果的な取組を参考にしながら、よりよい周知方法を検討する。

3 指導体制の整備・情報提供

ICTを活用して英語を実践的に使用する場面の充実に向けた研究を進める。

<具体的な計画>

1 研修協力校における実践研究・公開授業（小・中・高等学校）

大学等外部専門機関から講師を招聘し、研修を行う。研修の一環として、各校種において研修協力校での公開授業を実施し、研修成果の普及を行う。小・中・高等学校の研修協力校を同一地区から指定し、公開授業では、地区内の異校種の先生方にも参加を呼びかけ、異校種間の連携、学びの接続について情報を共有する。高等学校では、専門学科・総合学科を持つ学校を研修協力校に指定することで、学科や生徒の実情に応じた多様な指導事例を研究し、県内の高校への周知を図っていく。

2 英語指導力向上研修会（小学校）

大学等外部専門機関から講師を招聘し、教科書を活用した指導の在り方と評価について、具体的なイメージを形成するとともに、研修後に市町村教育委員会と連携して学校訪問等で継続指導を図る。新型コロナウイルス対策及び働き方改革の視点から、研修会場を分散させ、県内2会場での実施とする。

3 英語教育充実のための指導と評価の改善研修会（中学校）

大学等外部専門機関から講師を招聘し、言語活動を通して4技能5領域をバランスよく育成する指導のイメージを深めるとともに、研修後に市町村教育委員会と連携して学校訪問等で継続指導を図る。新型コロナウイルス対策及び働き方改革の視点から、研修会場を分散させ、県内2会場での実施とする。

4 英語教育実践リーダーの育成（小・中学校）

新学習指導要領が示す資質・能力の育成に向けて、年間を通じた指導・助言により、教員の英語指導力を向上させ、モデルとなる実践を示す。実践は、定期的に県内英語担当教員に発信するとともに、クラウドサービス等を活用して、リーダー同士で実践に対する改善検証を行う。 予定者数 小学校 10名 中学校 10名

5 オンラインを活用した指導力向上研修（高等学校）

文部科学省が選定した事業者から配信される研修プログラムを活用しながら、県独自に年間2回オンライン会議を行い、大学教員からの助言をもとに、所属校での実践に活かしていく。12月に予定している2回目のオンライン会議では、互いの研修成果を共有し、その成果は県内の高校全体に配信し、共有することを検討する。

6 英語ディベート力育成事業（高等学校）

新しい学習指導要領では、高度な言語活動が求められている。本県では、英語ディベートを指導できる教員を増やすために、大学教員を外部講師として招聘し、演習形式の「英語ディベート指導法研修会」を開催する。また、生徒が学びの成果を発信する場として、「山形県英語ディベート大会」「山形県英語ディベートチャレンジ合宿」を開催し、英語ディベートの普及を、教員と生徒の両面から促していく。

7 海外との遠隔教育推進事業（高等学校）

授業で学んだことを使って、海外の学校とオンラインで交流することを目指す事業である。モデル校を設定し、モデル校は「モデル交流事例集」を作成し、普及を兼ねて実践発表を行うこととする。また、海外に姉妹校等を持たない学校に対して、希望があれば交流先の紹介を行う。

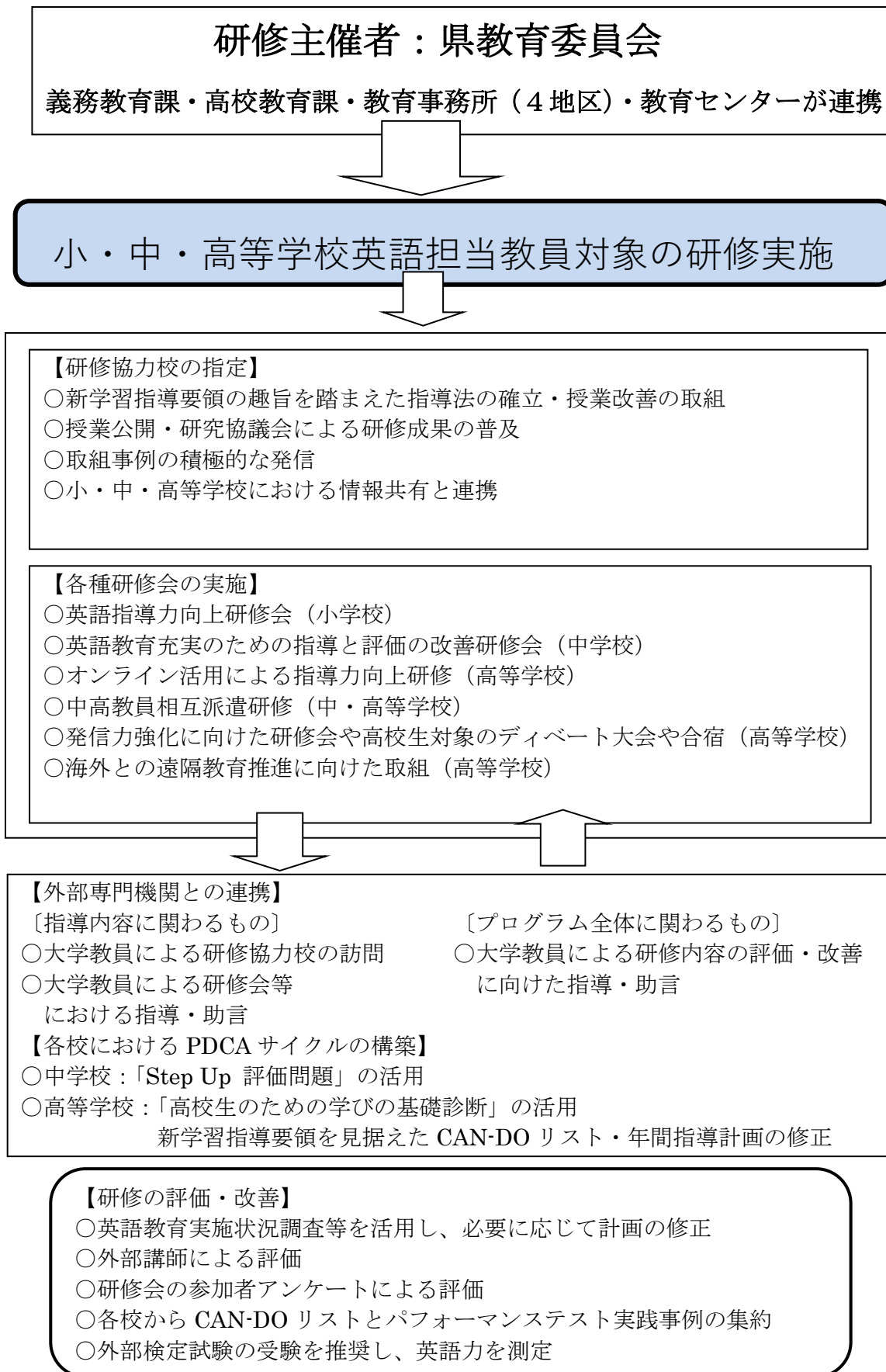
8 中高教員相互派遣研修（中・高等学校）

県内4地区で春と秋の2回、事前に設定したテーマに基づき、中学校と高等学校の授業を公開し、研究協議会を実施する。新学習指導要領の実施に伴う中高連携の在り方、4技能5領域を総合的に育成するための実践事例等情報の共有を図る。

9 言語活動を通じた指導の充実に向けた教員の英語力向上を図る外部試験の機会提供（中学校）

生徒の英語による言語活動の割合と教員の英語使用の割合を増加させ、授業を実際のコミュニケーション場とするために、教員の英語力向上を図る外部試験（TOEIC IP オンラインテスト）を受験する機会を設ける。教員の英語力が向上することで、授業での言語活動や児童生徒とのやり取りがより充実すると考える。

(3) 体制の概要



※研修協力校は、同一地区で小・中・高等学校を指定し、連携を指揮した指導を行う予定。

